

1 相談概要

(1) 相談件数

相談件数は、令和4年度は前年度の1,431件から34件増加して、1,465件であった。

※ 以下（ ）内の数字は前年度対比を示す。

ア 相談場所別件数

本所が1,240件(+13件)、舞鶴支所が156件(+29件)、巡回が69件(-8件)であった。

イ 相談方法別件数

面接が262件(-26件)、電話等が1,203件(+60件)であった。

ウ 新規・継続別件数

新規が815件(-30件)、継続が650件(+64件)であった。

エ 月別相談件数

最も多かった月は10月の163件、最も少なかった月は7月の97件で、月平均では約122件であった。

オ 場所別巡回相談件数

福知山が24件と最も多く、木津の15件がこれに続いた。

(2) 相談者の種別

被害者が1,175件(80.2%)、加害者が276件(18.8%)、その他が14件(1.0%)であった。

(3) 相談の内容

「示談の仕方」に関するものが414件(28.3%)、「過失の程度」に関するものが74件(5.1%)、「賠償額の算定」に関するものが73件(5.0%)であった。

(4) 新規相談者が相談所を知った方法

「インターネット」が最も多く485件(59.5%)、次いで、「警察」が173件(21.2%)、「既知」が47件(5.8%)、「広報誌・チラシ」が36件(4.4%)であった。

(5) 新規相談者の住所地

新規相談者の住所地別では、京都市内が577人(68.3%)で全体の7割近くを占め、次いで舞鶴市が43人(5.1%)、宇治市が39人(4.6%)であった。